

上 峰 町 教 育
の
基 本 方 針



平成 2 8 年 4 月
上 峰 町 教 育 委 員 会

1. 上峰町教育のめざす姿

人が輝き文化が薫るまち上峰

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と気概あふれる人づくり

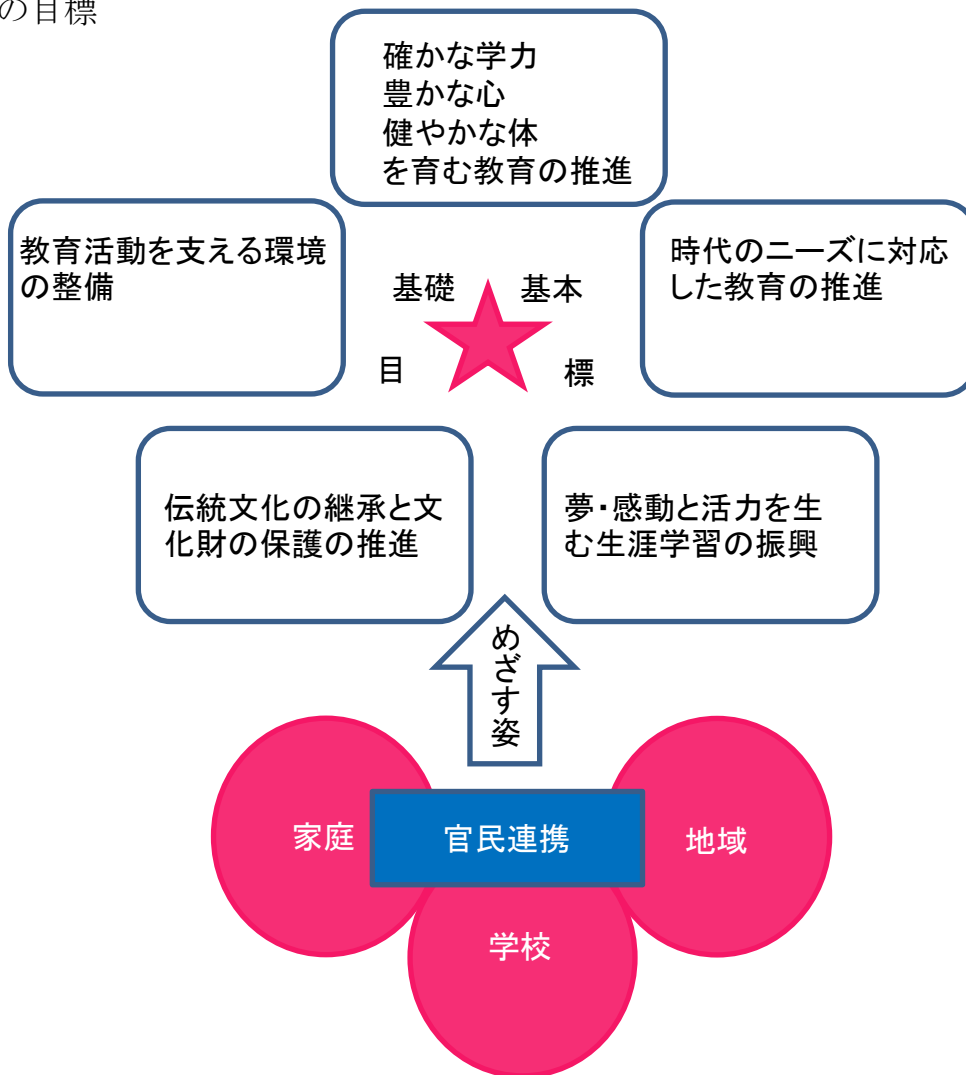
2. 計画実現のために

元気創造拠点上峰を実現する原動力は、人づくり、つまるところ「教育」にあります。

上峰の子どもたちが志を高く持って地域を支える社会人として生きていけるように、基礎基本の知識技能の習得はもとより、自ら判断し行動する自覚と資質能力をしっかりと身につけてやらなければなりません。同時に、自らが生まれた育ったふるさとに愛着を持ち、周囲と協調・調和を保ちながらも誇り高く主体的に生き抜くことができる気概に燃えた人づくりが、これからの教育に求められています。

上峰町教育委員会では、教育のめざす姿実現のために、毎年度その進捗状況を確認し、次年度以降の取組に生かしながら進めていきます。

3. 計画の目標



平成28年度上峰町教育の基本方針

少子高齢化やグローバル化、高度情報化など社会の急速な変化の中で、教育においては、「自ら考え、行動できる自立した個人として心豊かに逞しく生き抜いていく力を育成する」ことが求められています。

そのためには、知識や技能を身につけるだけでなく、それらを活用して他者と協働しながら積極的に課題解決に取り組み、地域の人と共生していくことが重要です。

本町では、保育園・幼稚園の頃からの『基本的なしつけ』を大切に、保護者と連携して取り組みを進めています。また、小学生の学力は概ね良好ですが、中学生では学力の二極化が見られ、中学3年間の指導が特に重要になっています。これからは小中一貫教育の導入へ向けた小中連携による指導を推進し、学力及び人間性のより高い育成を目指して総合的な教育施策を展開していかなければなりません。

また、教育に対するニーズの多様性に応えるために、ICT利活用教育、英語教育や韓国等との国際理解教育の推進あるいは特別支援教育へのきめ細やかな対応にも力を入れていく必要があります。

さらに、心豊かな感性や健やかな体力の育成については、家庭や地域と連携しながら、文化・芸術、スポーツ、体験活動等の充実を図る必要があります。特に、いじめは決してあってはならない、決して許されるものではありません。しかしながら、子どもが人間性・社会性を身に付けていく成長過程においては、いつでも、どこでも、誰にでも被害者になり得る問題です。教育委員会では総力を挙げて防止していくことが重要です。

このような教育課題への対策に当たっては、教職員の熱意と創意工夫が十分に発揮され、子どもたちの目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効果的に展開されるよう、基盤の整備・充実に努めなければなりません。

もとより、教育の振興は、教育理念や制度の確立、具体的施策の拡充だけで達せられるものではなく、教育に携わる者一人一人の自覚と実践とがあいまって、保護者や町民の皆様の学校・教職員に対する信頼感が不可欠であります。

このような認識の下、本町教育に携わる者すべてが、その使命と責任の重大さを自覚し、常に研鑽に努め、地域の期待と信頼に応えられるよう教育行政を推進していきます。

平成28年4月 上峰町教育委員会

I 確かな学力を育む教育の推進.....1

- 1 人が輝き文化が薫る教育・文化のまち
 - ① 学校教育
 - ② 校種間連携の推進による効果的指導法の構築
 - ③ 読書活動の充実
 - ④ 放課後の補充学習の充実

II 豊かな心を育む教育の推進.....2

- 1 障がい者支援
 - ① 障がい者理解の促進
 - ② 保育・教育の充実
- 2 美しく安全な生活環境のまち
 - ① ごみ処理等環境衛生
 - ② 保育・教育の充実
 - ③ 子どもの人権・心に配慮した体制づくり
 - ④ 教育環境・生活環境の整備
- 3 青少年健全育成
 - ① 家庭・地域の教育力の向上
 - ② 青少年の体験・交流活動等への参画促進

III 健やかな体を育む教育の推進.....3

- 1 スポーツ
 - ① スポーツ施設の整備充実
 - ② スポーツ団体・指導者の育成
- 2 誰もが元気になる健康・福祉のまち
 - ① 保健・医療・健康診査・保健指導等の充実
 - ② 学校施設・設備の整備充実
- 3 交通安全・防犯
 - ① 交通安全意識の高揚
 - ② 地域ぐるみの安全環境づくり
 - ③ 防災・減災体制の強化

IV 時代のニーズに対応した教育の推進.....4

- ① 生きる力を育む教育活動の推進

V 夢・感動と活力を生む生涯学習の振興.....4

- 1 生涯学習
 - ① 生涯学習関連施設の適正管理・利用促進
 - ② 高齢者支援・高齢者の能力活用・社会参加の促進

VI 文化財の保護.....5

- ① 文化財の保存・活用
- ② 公園・緑地・公園施設・設備の整備充実

基本方針

I 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力の定着のため、学力の現状把握と分析、教育内容の工夫や指導法の改善に取り組みます。また、個に応じたきめ細かな指導の充実やICT利活用教育の推進等により、学習環境の整備・充実に取り組み、学力向上を図ります。

1 人が輝き文化が薫る教育・文化のまち

① 学校教育

中学校で行っている放課後補充学習に係るICT機器等の整備について、国の定額補助を申請し、タブレットPCを100台導入する予定です。さらに小学校でのICTを活用した授業内容の充実を図るべく、小学校ICT推進員を配置しICT機器の利活用を推進します。また、北校舎集会室床の改修工事を行います。いじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。このほか、小学校に用務員を配置して、補修や環境美化に努めます。小・中学校の低所得者世帯へ要・準要就学援助を継続していきます。

② 校種間連携の推進による効果的指導法の構築

発達段階の違いを踏まえた学習指導や生活指導などの在り方を相互に理解し、子どもの学びの連続性を考慮した効果的な指導法を構築するために、幼・小・中の連携に係る取組を支援します。小・中学校においては、児童生徒の心身の発達段階に応じた適切な指導を行うとともに、義務教育9年間を見通した体系的で連続性のある指導が行われるよう各学校の取組を支援するとともに、指導法の工夫・改善に取り組みます。

③ 読書活動の充実

国語をはじめ、各教科等において学校図書館を活用した学習活動を行うことにより、子どもたちの読解力向上を目指します。朝読書や調べ学習などに利用できる図書の実や、公立図書館との連携強化など、学校図書館を拠点とした読書活動の充実に向けた取組を推進します。読書は、子どもたちが言葉を学び、社会生活のための様々な知識を身に付けていく上で欠かせないものであり、学校での読書活動を今後も推進していきます。

④ 放課後の補充学習の充実

学習内容の定着を図ったり、発展学習に取り組ませたりするために、民間塾とのオンラインを活用した放課後・マンツーマン補充学習を、中学3年生対象に2学期途中から、また中学1年生対象に3学期に実施します。

II 豊かな心を育む教育の推進

豊かな心を育むため、児童生徒の発達段階に応じた心の教育や体験活動を推進します。また、不登校や問題行動、いじめの問題への解決に向けた支援体制の整備・充実に取り組めます。

1 障がい者支援

① 障がい者理解の促進

障がいや障がい者に対する町民の理解を深め、ソーシャルインクルージョンの理念に立脚したまちづくりを進めていきます。小学校では介助員を4名、また中学校では介助員を2名配置して、障がい者支援をするとともに、子どもたちが障がいについて理解を深めて共に学びあう教育を推進します。

② 保育・教育の充実

障がい児教育の充実を図るため、通常学級に在籍する障がいのある児童に対して、一部の授業時間に特別な指導を行う「通級指導教室」を引き続き開設します。将来障がい者自身が地域において可能な限り自立し、安全安心な生活を送ることができるよう、特別支援学級で学びあう障がい者支援教育を継続していきます。

2 美しく安全な生活環境のまち

① ごみ処理等環境衛生

ごみ収集・処理体制の充実。環境教育を通して学んだことが日常生活の中でも意識的に行えるよう、地域の美化清掃活動等の行事参加を促します。

② 子育て支援・地域の中の子育て環境づくり

放課後児童健全育成事業を推進します。また、教育行政として保護者が相談あるいは学べる場所づくりの必要性について検討をしていきます。

③ 子どもの人権・心に配慮した体制づくり

子どもの人権擁護に関する条約や法令等の啓発の推進、スクールソーシャルワーカーや民生・児童委員あるいは児童相談所などと連携して、児童虐待の防止、早期発見、支援対策の推進など、学校・地域全体で子どもの人権や心に配慮して取り組みます。また、平成28年度は、三神地区市町人権教育総合推進事業・人権教育講演会を上峰町で開催します。

④ 教育環境・生活環境の整備

子育て支援の視点を重視した教育支援の一助として、平成28年度上峰小学校入学祝金2万円の助成を行います。

3 青少年健全育成

① 家庭・地域の教育力の向上

家族のふれあいや親子の共同体験を充実させるための環境づくりを進めます。平成27年度の放課後子ども教室は、英会話、3B体操、和太鼓、ゲートボール教室の4教室でしたが、平成28年度は新たに、書、パステルアート、水墨画、子どもハングルおよび野外観察の5つの教室を追加して9教室を開設する予定です。

② 青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年自身が様々な問題に自ら対応できるよう、また自ら社会に貢献していけるよう、子どもゆめ基金を活用した青少年育成サマーキャンプ、子どもクラブリーダー研修などの体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等の充実を図ります。

Ⅲ 健やかな体を育む教育の推進

健やかな体を育むため、学校体育、運動部活動等の充実や学校における食育の推進など、児童生徒の発達段階に応じた健康・体力づくりなど総合的な取組を推進します。

1 スポーツ

① スポーツ施設の整備充実

佐賀スポーツフェスタ 2016 と題した第 69 回県民体育大会が佐賀・小城・多久地区で開催され、本町も出場を予定しています。スポーツ施設については危険個所の早期発見に努め、適正な維持管理を行います。上峰町中央公園の管理を社会福祉協議会に委託し、グラウンド、芝生の適正管理、清潔なトイレ施設や管理棟の清掃に努め、施設活用の充実に努めます。

② スポーツ団体・指導者の育成

上峰町は、体育協会をはじめ、総合型地域スポーツクラブ（ふれあい友遊かみみね）や自主的なスポーツ団体があります。町民の皆様は体育協会加盟団体の各種大会やスポーツクラブの教室など、多くのスポーツ活動に参加されています。引き続き、各種団体の育成に努めてまいります。さらに、スポーツ少年団においては、指導者の育成確保に努め、団の活性化を図ります。また、子どもに礼儀作法やスポーツ技能を身に付けさせるため、スポーツ教室の開設を予定しています。平成 28 年度は、野球教室を計画します。

2 誰もが元気になる健康・福祉のまち

① 保健・医療・健康診査・保健指導等の充実

「胃がんは予防できるがん」と言われていますが、佐賀県では死亡率が高いと言われています。胃がん発生のリスクを減らすため、平成 28 年度より学校検診の際に、中学 3 年生全員を対象として胃がんの主な原因とされるピロリ菌の感染検査を実施します。また、希望者には無料でピロリ菌除菌治療を行い学校検診の充実を図ります。

② 学校施設・設備の整備充実

平成 28 年 4 月から、自校式による学校給食を提供して、児童生徒の学力向上と健康維持に努めます。学校栄養教諭の配置に加えアレルギー対応等の栄養士を配置し、小学校南校舎の給食用リフトの修理を行い児童生徒の食育の充実に努めます。

3 交通安全・防犯

① 交通安全意識の高揚

小学校遠距離通学児童が利用する上峰町通学福祉バス「のらんかい」について、通学時の交通安全と乗車マナーの向上に努めていきます。また、新入学児童には入学後早い時期に上級生とともに交差点の渡り方など体験指導を実施します。中学 1 年生は、自転車通学をする生徒が増えますので、4 月中旬に交通安全教室を実施するとともに、自転車点検を行い児童・生徒の交通安全意識の向上を図ります。

② 地域ぐるみの安全環境づくり

KSSP(上坊所青少年サポートパトロールの会)などによる地区パトロール、老人クラブや保護者等による小学校内の巡回、青色防犯回転灯付公用車による町内パトロールなど、地域ぐるみの安全環境づくりを進めます。

③ 防災・減災体制の強化

本町は、地形や気象条件には恵まれてはいますが、集中豪雨時には水害が発生しやすい地域もあります。このような状況を踏まえ、児童生徒の安全を守るために、特に小学校では大雨対策避難訓練を実施していますが、一斉集団下校が不可能なときの引き渡し訓練も今後検討していきます。また、2学期には小・中学校における地震・火災避難訓練を消防署の指導のもとで実施していきます。

IV 時代のニーズに対応した教育の推進

① 生きる力を育む教育活動の推進

平成26年度から民間塾と連携して実施しているマンツーマンによるオンライン放課後補充学習（カミング学習）を、中学3年生及び1年生で継続実施するとともに、中学校ICT支援員を配置してスムーズな運営に努めます。また、「中1ギャップ」の解消を図るため、小中連携教育を推進します。2020年に小学5・6年生の教科に英語が導入されることに備え、現在小学6年生の外国語活動の時間に実施しているマンツーマンのオンライン英会話を、平成28年度は小学5年生まで拡充して実施します。

V 夢・感動と活力を生む生涯学習の振興

健康で生きがいのある生活を営む上で、スポーツの果たす役割は極めて大きく、生涯を通じて自発的にスポーツ活動ができるよう生涯スポーツの振興を図っていきます。また、町民自らが積極的に創作活動を行うとともに、優れた芸術活動に直接触れる機会を確保し、幅広い芸術・文化活動を支援して一層の振興を図っていきます。

1 生涯学習

① 生涯学習関連施設の適正管理・利用促進

町内外の皆様方が充実した余暇を過ごし、文化・芸術活動への関心を深めることができるよう、町民センターの生涯学習関連施設の適正管理に努めます。また、利用を休止している鎮西山キャンプ場につきましては、UFOテント及びテントサイトの撤去工事を行います。吉野ヶ里町所有の温水プールや図書館の共同利用については、利用料金等を含めて協議してまいります。

② 高齢者支援・高齢者の能力活用・社会参加の促進

ふれ愛・粋いきセミナーや女性セミナーなどの生涯学習講座の充実に取り組みます。

VI 文化財の保護

① 文化財の保存・活用

指定文化財の適正な保存及び維持管理に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても、調査体制の充実のもと、発掘調査等を推進し、その保存・活用を図ります。八藤遺跡の太古木の保存整備については、引き続き土地の公有化を進めます。上峰町のマスコット「てんりゅうくん」の意匠登録をして、今後も上峰町のPRに努めます。米多浮立保存会・西乃宮伝統文化保存会など伝統文化の継承活動を平成28年度においても支援していきます。特に文化団体の自立に向けた取り組みをサポートしてまいります。

② 公園・緑地・公園施設・設備の整備充実

平成14年9月竣工の中央公園は13年が経過しており、経年劣化や摩耗など修繕が必要な箇所が散見されます。部分補修や修繕等を行ってまいります。大型遊具施設も計画的な補修工事の実施により安全確保に努めます。堤土塁跡歴史公園や八藤遺跡周辺については、今年度も地区委託により維持管理を行ってまいります。